

## 三重県フェア（イオンベトナム）出展要項

三重県は、G7 伊勢志摩サミットのレガシーを生かし、県内農水産品・加工食料品等のベトナムでの販路拡大を図るため、イオンベトナムとの三重県フェアを開催することになりました。

つきましては、同フェアに出展する商品を募集いたしますので、たくさんのご応募をお待ちしております。

### 1 募集期間

2017年4月7日（金）から4月21日（金）まで（17時必着）

### 2 募集内容

#### （1）応募資格

ベトナム市場への販路開拓に意欲のある三重県内に本社、又は営業所などを有する企業・団体

#### （2）対象商品

開催店舗での販売に適した農林水産物、食品

#### （3）出展条件

テストマーケティングを目的としていますので、県や三重県農林水産物・食品輸出促進協議会等の補助事業を活用するなどして、原則、ベトナムへ渡航し、現場に数日間立ち、ご自身の目・肌感覚で現場を感じて頂きたいこと。

フェア開催国の輸入規制品でないことや当該国で定める成分表示等への対応を行うこと。

輸出量の10%以上の試食試飲用のサンプルを用意し、商品と一緒に納品すること。

応募、商談及び実演販売に係る一切の経費を負担すること。（参加担当者の人件費・出張費・試食試飲に係る経費等）

#### （4）取引条件

原則、イオンベトナムによる消化仕入となります。

イオンベトナムへの納品については、原則、県、またはイオングループで調整する輸出入業務代理事業者により行います。既にベトナムへの輸出入ルートが確保されている場合、または過去3年以内にベトナム国による輸入登録が完了している商品を出展する場合は、その旨ご連絡ください。ご連絡頂きました内容による調整を行います。

日本国内での決済となります。決済時期は、後日ご連絡させていただきます。

### 3 選定方法

募集期間終了後、出展希望のありました商品について、イオンベトナム食品バイ

ヤーによる書類選考を実施します。

イオンベトナム食品バイヤーによるアドバイスを基に、最終的な出展の決定、及びフェアへの出品数量等を決定頂きます。

応募の際には、カタログ・パンフレット等の商品説明資料を添付頂くとともに、価格・条件等（ ）をしっかりとご確認頂き、出展決定がスムーズに行えるよう準備をお願いいたします。

また、できるだけ英語表記にご留意頂きますよう、お願い申し上げます。

なお、応募者多数の場合は、イオンベトナム食品バイヤーのアドバイスを基に、出展事業者を選定させていただきますので、ご了承ください。

工場出荷時価格 + 指定港（国内）までの送料が基本となります。

#### 4 出展費用

##### (1) 出展企業の負担

商品を輸出するための準備に必要な費用

(1 商品あたりアメリカ 400 ドルの検査登録費用が必要です。)

出展者選定過程におけるサンプル品及び送付にかかる費用 (必要な場合)

輸出入に係る必要な経費一式 (輸送料、関税、手数料等)

日本とベトナム間の往復航空券代、宿泊費、交通費、食事代等の費用

その他、個別に発生する費用

##### (2) イオンベトナム又は三重県の費用

会場費 (使用料、設営費、什器レンタル料)

チラシの他、集客のための経費

フェア会場販売員費

「(1) 出展企業の負担」に係る経費の一部 等

詳細は、今後検討・調整しながら決定させていただきます。

#### 5 スケジュール

4月7日から4月21日まで	出展事業者募集
4月14日	出展希望者向け説明会
4月下旬	イオンベトナムへ資料提供 (商談)
5月下旬	イオンベトナムからの回答
9月上旬	出展者事前説明会
10月上旬	輸送・通関開始
11月13日から19日	フェア開催

#### 【三重県フェア概要】

開催期間 2017年11月13日(月)から19日(日)まで(1週間)

開催場所 イオンベトナム タンフーセラドン店 1階 モール催事場  
(30 Bo Bao Tan Thang Street, So Ky Ward, Tan Phu District,

Ho Chi Minh City, Vietnam)

主 催 三重県、イオンベトナム

## 6 注意事項

- (1) 商品の配置レイアウトについては、県が委託する事業者とイオンベトナムが協議の上決定します。
- (2) 本フェアは、海外市場の開拓に取り組む意欲のある企業の皆さまに、商品のPR及び実践的な市場調査の機会を提供させていただくものであり、販売促進等に積極的に取り組んでいただくようお願いします。
- (3) 三重県は、商品及び資材などに生じた盗難、紛失、破損や出展者が展示ブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害について一切の責任を負わないものとします。
- (4) 三重県は、本県の責に帰すことができない事由による出展者と関係者のトラブルについては、一切の責任を負わないものとします。
- (5) 三重県は、本県の責に帰すことができない事由によって、フェアが中止・中断された場合、及び商品の輸出が認められなかった場合に、これによって出展者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
- (6) フェア開催期間中は、県が委託する事業者、イオンベトナム及び三重県の指示に従っていただきます。

## 7 出展決定後のキャンセル

出展決定後にキャンセルされた場合は、やむを得ない場合を除き、三重県が開催準備のために支出した経費の実費をご負担いただきます。

## 8 知的財産保護

三重県は参加物等の知的財産に係るトラブルが発生した場合、一切の責任を負いません。出展者は必要に応じて自己責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。

## 9 その他

本要項に定めのない事項が発生した場合、三重県と出展者が協議の上、決定します。

## 10 申込方法

出展申込書（別紙様式）に必要事項を記入の上、次の【申込・問合せ先】まで申し込みください。

### 【申込・問合せ先】

三重県雇用経済部 三重県営業本部担当課 事務担当 橋爪、高島

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

TEL 059-224-2386 / FAX 059-224-3024 / E-Mail [eigy@pref.mie.jp](mailto:eigy@pref.mie.jp)